

冬期の道路利用に関するお願い

➤お出かけ前は**気象情報・道路状況**の確認を！

山間部では特に天候が変わりやすいため、インターネット、テレビ、ラジオなどで気象情報を確認しましょう。

通行止め等があるため、道路状況を確認しましょう。

道路情報広場Nagano

(<https://www.pref.nagano.lg.jp/michikanri/infra/doro/joho/hiroba/index.html>)

道路情報広場Nagano



➤スタッドレスタイヤ等防滑装置は早めに装着を！

積雪・凍結道路をすべり止めの措置をとらずに運転することは、**法律違反**です。

(罰金5万円以下、反則金 大型自動車等7千円 普通自動車等6千円)

道路交通法第71条第6号の規定による、長野県道路交通法施行細則第14条(2)積雪又は凍結している道路において自動車(二輪のものを除く。)を運転するときは、タイヤ・チェーン又は防滑タイヤを用いる等滑り止めの処置を講ずること。



➤路面は滑りやすいため、特に慎重な運転を！

車間距離を十分にとって走行しましょう。

坂道、カーブ、日陰部、橋梁部、トンネル出入口は特に注意しましょう。



長野県道路公社 電話番号:026-234-6883 メール: freeway@ndoro.or.jp

